

## 松江市中心市街地の区域の検討内容

### 検討区域

松江市中心市街地活性化の基本方針において「3つのコンセプト」として位置づけている「まちなか居住」、「近隣集客拠点」、「観光」の施策の展開により中心市街地の活性化を実現していく区域として、江戸時代から「まち中」であった地域を基本に、それらに連続した地域でかつ、上記3つのコンセプトに基づき、中心市街地を活性化するために必要な機能を有している地域を含めた区域を中心市街地として設定します。

この区域として、現在対策協議会にて検討をしている区域が区域検討図（別紙）です。

区域には、11のエリアを設定し、それぞれの町名（一部含まれているものも記載しております）は次のとおりです。各エリアのコンセプトは特にその性格が強いと考えられるものを記載しています。

城山周辺エリア [ 殿町・北堀町・内中原町・北田町 ] ~ 観光

南殿・母衣エリア [ 南殿町・母衣町・米子町・南田町 ] ~ 観光

しんじ湖温泉エリア [ 千鳥町・中原町 ] ~ 観光

城西エリア [ 中原町・外中原町・内中原町 ] ~ まちなか居住

城北エリア [ 北堀町、石橋町、奥谷町 ] ~ まちなか居住、観光

末次・茶町エリア [ 末次本町・東茶町・西茶町・苧町・片原町・末次町・中原町 ] ~ 観光

城東エリア [ 南田町・東本町・向島町・米子町・学園南 ] ~ まちなか居住

東本町エリア [ 東本町・末次本町 ] ~ 近隣集客拠点

白潟エリア [ 魚町・灘町・白潟本町・八軒屋町・和多見町・天神町・寺町・豎町・横浜町・幸町・袖師町 ] ~ まちなか居住、近隣集客拠点

伊勢宮エリア [ 伊勢宮町・和多見町・寺町・朝日町・大正町 ] ~ 近隣集客拠点

松江駅周辺エリア [ 朝日町、東朝日町、大正町・御手船場町 ] ~ 近隣集客拠点

#### 【国が中心市街地として定義している内容】

- 一 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地
- 二 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地
- 三 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。

## 検討内容

検討状況は、別紙の検討区域全域（394ha）を今回の計画での中心市街地の区域とする考え方と5カ年の事業実施効果を効率的に行うために、別紙図の区域を縮小する考え方の大きく分けて二通りの意見が出ております。

### 1) 別紙検討区域全域を区域とする考え方

- ) 松江の中心市街地のまちづくりを考えて区域を設定すべきであるので、国の定めている5カ年ではなく100年先のまちづくりを考えれば、この区域でいいと思う。本計画期間終了後の5年以降においても、まちづくりは必要であるため、このエリアが妥当であると思う。
- ) 100年後の松江市があるべき姿の考え方で判断すれば、このエリアでもいいと思う。

### 2) 別紙検討区域を縮小する考え方

- ) 事業計画年の5カ年で集中して事業を実施したほうが効果的であると思うので、検討区域図の を縮小の方向で検討したほうがいい。具体的な案としては、 の北側、 の夕日スポット部分。
- ) 11のエリア内での事業の優先順位を決めてから区域を確定したらどうか。
- ) 国の認定を受ける必要があるため、5カ年で事業が実施できる区域を設定したらどうか。
- ) 必ずしも町名で区域を区切らなくてもいいと思う。